

平成23年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年9月6日（火曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成23年9月6日（火）午前10時開会

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 |        | 会期の決定  |
| 日程第 3 | 議案第32号 | 尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正<br>について                        |
| 日程第 4 | 議案第33号 | 平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の<br>議決について                      |
| 日程第 5 | 議案第34号 | 平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正<br>予算（第1号）の議決について              |
| 日程第 6 | 議案第35号 | 平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補<br>正予算（第1号）の議決について             |
| 日程第 7 | 議案第36号 | 平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2<br>号）の議決について                    |
| 日程第 8 | 議案第37号 | 平成22年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定に<br>ついて                         |
| 日程第 9 | 議案第38号 | 平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入<br>歳出決算の認定について                 |
| 日程第10 | 議案第39号 | 平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳<br>入歳出決算の認定について                |
| 日程第11 | 議案第40号 | 平成22年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳<br>出決算の認定について                  |
| 日程第12 | 議案第41号 | 平成22年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につい<br>て                           |
| 日程第13 | 議案第42号 | 平成22年度尾鷲市水道事業会計決算の認定につい<br>て                           |
| 日程第14 | 議案第43号 | 工事請負変更契約について<br><br>(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築<br>及び補強工事) |

(提案説明、審議留保)

日程第15 議案第44号 尾鷲市教育委員会委員の選任について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第16 報告第8号 平成22年度健全化判断比率及び平成22年度資金  
不足比率の報告について

(報告、質疑)

日程第17 発議第7号 議会改革特別委員会設置に関する決議

(質疑、討論、採決)

日程第18 発議第8号 議会改革特別委員の選任について

○出席議員(15名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	岩田昭人君
副 市 長	横田浩一君
会計管理者兼出納室長	大倉令資君
市長公室長	仲明君
総務課長	三木正尚君
財政課長	川口拓也君
防災危機管理室長	川口明則君

税 務 課 長	奥 村 和 俊 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	川 端 直 之 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商工観光推進課長	奥 村 英 仁 君
魚まち推進課長	大 倉 良 繁 君
木のまち推進課長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	貝 川 弘 毅 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗 正 君
尾鷲総合病院総務課長	児 玉 佳 高 君
尾鷲総合病院医事課長	和 田 恭 典 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教育委員会教育総務課長	大 川 一 文 君
教育委員会生涯学習課長	中 野 誠 君
教育委員会学校教育担当調整監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 森 將 人 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹	岩 本 功

〔開会 午前10時00分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより平成23年第3回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成23年第3回定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を初めとする議案13件と、「平成22年度健全化判断比率及び平成22年度資金不足比率の報告について」の報告1件を提出させていただきました。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（中垣克朗議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番、三鬼和昭議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から9月28日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第32号「尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」から日程第14、議案第43号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました12議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成23年第3回定例会の開会に当たり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、大型で強い台風12号の影響により、9月4日に予定しておりました平成23年度尾鷲市総合防災訓練は中止といたしました。今後、自主防災単位での避難訓練などをお願いしたいと考えております。

今回の台風12号は、速度が非常に遅く、西日本、とりわけ紀伊半島に1,800ミリの雨を降らせ、県内でも大きな被害が発生いたしました。本市にあっても、河川のはんらんが危ぶまれ、また土砂崩れなども発生し、改めて自然災害に気を引き締めていかなければならないと痛感いたしました。

具体的には、土砂災害と高潮被害の対策に職員の警戒意識を高め、対応に当たりましたが、9月3日の深夜から風雨とも強まり、中川、北川を初めとした河川の水位が非常に高くなり、はんらんするおそれから、川沿いの方々に対し、9月4日午前5時20分に避難勧告を発令するとともに、パトロール班を編成し、しないの危険箇所には張りつき、また直接市民の方々に声かけを行い、警戒を促しました。

その結果、被害状況は、床上・床下浸水や、土砂崩れ等の被害がありましたが、特に、人的被害には至りませんでした。今後とも、さらには速やかな避難行動をとっていただけるよう、防災意識の高揚を図っていく必要があると考えております。

次に、水産振興についてであります。

まず、アオリイカ産卵床設置事業につきましては、平成19年度から本格的にヒノキの間伐材を利用した産卵床を設置してきました。本年度におきましても、水産資源の増大を図るため、5月から漁協、ダイビングショップと連携し、市内、

各浦々の漁場に合計112基のヒノキ製産卵床を設置いたしました。その後の潜水調査では、産卵床に多くの産卵が確認されており、今後、順調にふ化し、漁獲の向上につながっていくことを願っております。

また、本事業におきましては、漁業後継者対策の一環として位置づけており、宮之上及び三木小学校の児童を対象としたアオリイカ産卵床体験教室を開催し、水産資源の増大や保護、間伐材の有効利用について学んでいただきました。

一方、尾鷲市水産振興協議会が地域で産出される木材を活用した増殖礁の実証事業により、昨年度末、梶賀港地先に設置したヒノキ材と花崗岩を組み合わせたアオリイカとイセエビの増殖礁につきましても、8月のモニタリング調査において、産卵に向けた多くのアオリイカを確認するなど、その成果があらわれており、今後も注意深く観察を行ってまいります。

本年度におきましては、尾鷲湾への事前調査と設置及び梶賀港地先の既設礁のメンテナンスとモニタリングを行うこととなっております。

次に、三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会についてであります。

本協議会は、漁業者の所得向上を図り、漁業が存続できる産地を形成することを目的に、そのための調査・検討及び知識・技術の取得等の取り組みについて検討を行い、3カ年の産地水産業強化計画を作成し、今般、水産庁の承認をいただいたところであります。

うち、本年度におきましては、市場施設整備のための調査・検討、共同施設を利活用した所得向上につながる取り組みの検討、員外船誘致に係る調査・検討、アオリイカのブランド化に向けた取り組み、魚食普及のためのイベントの開催等を実施し、産地水産業の強化を図ることとしており、本市といたしましても、おわせみなと産地協議会強化支援事業等による支援を行ってまいります。

次に、林業振興についてであります。

来年度からの市有林主伐事業に先立って、口窄地区において実施しました試験伐事業につきましても、尾鷲木材市場を初めとした近隣木材市場4カ所に尾鷲ヒノキを477立米出荷し、尾鷲木材市場において一番の高値で取引されました。

この試験伐調査の結果と、それを踏まえた市有林主伐計画に基づき、来年度からの主伐事業によって質の高い尾鷲ヒノキを安定的に市場に流通させることで、尾鷲ヒノキのブランドを再認識していただき、民有林を含めた尾鷲材の販売量の拡大、林業の活性化につなげていくことが、市としての大きな役割であると認識しております。

今後も、林業関係者の皆様の期待にこたえるべく、主伐事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

次に、海洋深層水事業についてであります。

昨年、取水管復旧工事とともに、取水管とその布設ルートが存在の周知と投錨の際の注意喚起を促すため、レンジライトと灯浮標（ブイ）を湾内に設置いたしました。本年度はさらに布設ルートとこれら設置施設の周知用チラシを作成し、日本内航海運組合連合会の組合員を対象に配布していただくことといたしました。二度とこのような事故が起こらないよう、今後も再発防止対策に取り組んでまいります。

さて、尾鷲海洋深層水事業は、本市の地域振興の核となる重要施策であり、これまで以上の利活用促進を図っていかねばならないと考えております。しかし、損傷事故と、これに伴う分水停止の影響もあり、昨年度の海洋深層水の使用料は、前年度比約67%まで減少いたしました。

このことから、本年度は、県内の商工会議所や商工会を通じて、いま一度、みえ尾鷲海洋深層水をご認識いただき、ものづくりや製品づくりに生かしていただけるよう、新しいPRパンフを配布するとともに、県東紀州対策局にご協力をいただき、県内企業や事業者を訪問させていただいており、海洋深層水の利活用促進に努めております。

また、海洋深層水多段活用型陸上養殖試験事業につきましては、アワビ、サツキマス、ナマコ、ハバノリ、それぞれ個別での養殖データを踏まえ、三重大学や県尾鷲水産研究室のご指導をいただきながら、効率の最もよい組み合わせを検討した多段活用モデルの実証試験を進めており、その確立と加工、販売までも結びつけた6次産業化を目指して取り組んでいるところであります。

今後とも、海洋深層水事業の推進にご理解、ご協力を賜るとともに、みえ尾鷲海洋深層水事業の推進に努めてまいります。

次に、産業開発促進事業についてであります。

おわせ元気・満足度アップ事業の一つとして取り組む市内水産関連事業所紹介事業につきましては、今月13日には、県立水産高等学校の実習船「しろちどり」に乗船した生徒35名が本市を訪れるとともに、22日には三重大学生物資源学部25名の学生に尾鷲においていただき、いずれも市内の水産関連企業や事業所を訪問して、事業現場の話や事業体験を通じて、本市の水産業や水産事業所に対する理解を深めていただこうとするものであります。

これにより、今後の就職先の職場の一つとして認識していただき、将来の本市水産業の担い手となってもらえればと考えております。

次に、販路開拓につきましては、3年目を迎えた尾鷲まるごとヤーヤ便は、東日本大震災の発生の影響などもあり、厳しい経済状況下の中、前年の申し込み数を下回ったものの、870件の皆さんの申し込みをいただき、ありがとうございました。地域のすぐれた特産品をより多くの皆さんに紹介しようとの企画の趣旨が受け入れられ、昨年度よりも高い41%のリピート率となっており、商品だけではなく、尾鷲という地域そのものを売ることにもつながっていると思っております。

また、ヤーヤ便に詰め合わせた本市特産の甘夏につきましては、昨年同様、特殊なシートにより保存することで、しゅんのよい状態を2カ月ほど延ばし、特徴のある産物として、ヤーヤ便のお客様から大変高い評価をいただいております。より詳細な検証データの採取が必要ではありますが、付加価値の高い特産品となる可能性が十分あるものと考えております。

次に、集客交流事業についてであります。

夢古道おわせにつきましては、指定管理者である株式会社熊野古道おわせの企業努力や、スカイフードレストランのお母さんたちの活躍などもあって、昨年度の来場者数は22万人を超え、一昨年度を上回る結果となりました。

このことは、本市の集客交流事業の中核的施設としての役割を十分担っているものであり、今後も夢古道おわせの集客力を最大限に活用すべく、取り組んでまいります。

次に、おわせ輪内地区まるごと振興協議会の取り組みにつきましては、地区ごとに地域資源を活用した魅力づくりを行い、その魅力を集積することで輪内地区を一体としてとらえた地域振興を図ろうとするものであります。

本年度は、農林水産省の食と地域の交流促進対策交付金250万円も活用し、これまでの特産品づくりやグリーンツーリズム体験などの取り組みに加え、輪内地区での観光コンセプトの確立と、来年度以降に観光商品として販売していけるだけの商品力や地域力をつけていくための取り組みなどを進めてまいります。

次に、市内14店舗の尾鷲の魚を使った料理を尾鷲よいとこ定食として取りまとめ、ポスターやパンフレットを作成いたしました。この取り組みが好評で、市内外からの問い合わせも多く、既にパンフレットがなくなったことから、ダイジェスト版を増刷いたします。さらに、新たな店舗が参加した尾鷲よいとこ定食

(第2期版)についても、来年度から十分なPRができるよう、本年度中に取りまとめまいります。

また、おわせ元気・満足度アップ事業における尾鷲の姿寿司等による食の魅力づくり事業におきましても、市内にある姿寿司の種類や食べられる店舗、レシピなどの実態調査を行い、パンフレット等を作成することで、よいとこ定食同様、食の魅力をPRしてまいります。

次に、平成21年度から進めております健康増進プログラム事業につきましては、馬越峠のリラクゼーション効果の実証実験に続き、本年度は夢古道の湯でのリラクゼーション試験を行い、現在、三重大学においてだ液中のストレス成分等の分析を行っているところであります。

速報値では、夢古道の湯に入浴した方が、入浴しない方よりもストレス成分が早く回復している傾向が出ているとのことで、分析結果に期待しているところであります。

今後は、これらの運動や休養の科学的な実験結果に、尾鷲よいとこ定食や姿寿司開発事業での栄養をあわせ、付加価値を高めた熊野古道等へのツアーの商品化を図ってまいります。

なお、本年度はモデルツアーとして、1泊2日のココロとカラダのリラックスツアーと健康増進ツアーを開催する予定であります。

これらの取り組みにつきましては、平成25年を目途とした高速道路の開通や、伊勢神宮式年遷宮などで予測される大きな集客を本市に誘客し、地域消費を高めていくためのものと考えており、今後とも地域資源を活用した集客交流事業を進めてまいります。

次に、おわせ港まつり・イベント開催についてであります。

去る8月6日の第61回おわせ港まつりにつきましては、東日本大震災により被災された方々に元気になってもらいたいという思いとともに、被災地の日も早い復興を祈念して開催されました。

当日は、魚市場でイタダキ市や魚つかみ大会、カッター大会が、特設ステージでは、ソーラン踊りを初め、尾鷲節保存会、坂東流蛙柳会、美楓会、ロックジャム、子供太鼓など多くの皆様にご出演いただき、多彩な催しが行われました。また、海上花火大会は、天候にも恵まれ、尾鷲港ならではの花火が打ち上げられました。ご来場の皆様にもご満悦いただけたものと思っております。

今回の開催につきましては、東日本大震災もあり、非常に厳しい状況でありま

したが、市民の皆様のご理解、ご協力はもとより、おわせ港まつり実行委員会やごみナビゲートなど、ボランティアの皆様のご準備から実施、後片づけまでのご協力と熱意があったからこそであります。改めて市民並びに関係者の皆様に敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

次に、この秋も幾つかのイベントが控えております。

まず、11月12日、13日の2日間にわたり、本市の伝統文化の継承と活用を図った第26回全国尾鷲節コンクールが開催され、全国各地の方々が自慢の歌声を披露し、競い合います。

さまざまなアトラクションなども盛り込まれ、また、会場付近では尾鷲市の特産品を取りそろえた物産展も同時開催されますので、ぜひとも市内外の多くの皆さんにご来場いただき、伝統ある尾鷲節のよさを改めて体感していただきたいと思っております。

また、11月19日、20日には、第8回おわせ海・山ツデーウォークを、三重県立熊野古道センターをスコート・ゴールの主会場として、世界遺産・熊野古道の馬越峠と八鬼山越えを中心に、これまで同様、日本ウォーキング協会公認の6コースで開催いたします。

全国からお越しいただいた皆様と市民の皆様との触れ合いが大きな魅力でもありますので、ぜひともいずれかのコースにご参加いただき、地元からの盛り上げと交流を深め、本市の観光交流の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、環境施策についてであります。

まず、ごみの減量化対策についてであります。本年6月に学識経験者、各団体代表者、業界関係者等で組織する尾鷲市廃棄物減量等推進審議会を設置し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを考慮し、ごみの減量化を円滑に推進するための施策をご審議いただいております。

本審議会では、平成19年に設置された審議会の答申内容である、ごみ処理に当たっては、計画の着実な推進とごみの発生抑制や減量化・資源化の拡大により処分量を低減させ、清掃工場の延命化を図ることは重要な課題であり、そのためには有料化は最も有効な方策であるとの提言を尊重しつつ、新たな行政課題についても幅広く論議していただいております。

ごみ袋の有料化に当たっては、不法投棄の防止、清掃工場の受け入れ体制の充実、生活弱者への配慮など課題も多く残されており、あわせて整理する必要があると考えております。

次に、清掃工場の施設管理についてであります。

2号炉耐火物補修工事につきましては、7月7日に着手し、断熱レンガ、耐熱レンガや、断熱ボードを使用した炉内改修、ケーシングの補修を行い、今月2日に工事を完了いたしました。補修工事後の2号炉の状態は、ばいじんガス濃度にも異常はなく、順調に可燃ごみの焼却を行っております。

また、煙突内筒取りかえ工事につきましては、先月24日に着手し、来年2月の完成を予定しております。なお、現在、仮設煙突の建設準備を進めております。

次に、防災対策についてであります。

昨年度、古江地区をモデルとして取り組みました住民主導型避難体制確立事業につきましては、多様化する災害な過疎高齢化社会の中、希薄化する地域コミュニティを改めて考え直す機会とすることも含め、地域住民が主体となり、福祉関係者、民生児童委員などが協働して、地区独自の危険箇所マップや災害時要援護者マップを作成し、防災隣組を結成するなど、古江地区独自の避難体制が確立されたところであります。

本年度は、三木浦地区を対象として進めており、尾鷲市防災危機管理アドバイザーの群馬大学大学院の片田教授を講師に、多数の地区住民参加のもと、第1回検討会を実施したところであります。

今後は、三木浦地区独自の避難行動などのルールや、ハザードマップづくりなど、地元住民主導の災害対策を構築いたします。

次に、土砂災害情報相互通報システム整備事業であります。

昨年度、土砂災害を初めとする大規模災害時に、孤立が想定される各集落の避難所と防災関係機関を、自己完結型の本市独自の無線LAN通信網により、輪内地区を中心に整備したところであります。

本年度におきましても、三重県からの委託事業として、須賀利や九鬼地区など7地区を整備することにより、尾鷲市全域がこの通信網で結ばれることとなります。

このことから、音声や映像による災害情報の収集・配信により、各関係機関相互の情報共有が可能となり、迅速な救助・支援活動ができるものと考えております。

次に、消防団員の確保についてであります。

火災時における初期消火活動や災害時の救援活動など、地域に密着した消防団の存在は、ますます重要視されるものと認識しておりますが、過疎・少子・高齢

化等により、団員の確保については、極めて厳しい状況であります。

このような中、例えば、梶賀地区の第15分団におきましては、地元の女性5名の方が自分たちのまちは自分たちで守るとの決意のもと、消防団に入団し、男性団員と同様の訓練に励みながら、地域の安全・安心の確保を目指し、日々活動されております。

また、10月19日に横浜市で開催される全国女性消防操法大会に、本市の女性消防隊が三重県代表として出場いたします。女性消防隊は消防職員の指導のもと、仕事や家庭に支障なく、連日厳しい訓練に励まれており、好成績を残してくれるものと期待するところであります。

このような女性団員の活動やその姿勢が、今後の消防団員の確保の一助になるものと考えております。

次に、尾鷲市教育ビジョン（仮称）についてであります。

尾鷲市教育ビジョン（仮称）は、三重県教育ビジョン及び第6次尾鷲市総合計画の策定を踏まえて、平成24年度中に策定する予定であります。

この策定の趣旨は、長期的な尾鷲市教育のあり方・方向性を導き出すことによって、尾鷲市独自の魅力ある教育を築き上げるためであり、教育基本法の趣旨に沿って進めるものであります。

学校教育部門、生涯学習部門、教育総務部門の3部門に分け、それぞれで今後の新しい尾鷲市教育のあり方・方向性について検討してまいります。

学校教育部門では、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校との連携のあり方や魅力・特色ある地域に根差した教育について、キャリア教育等を中心に据えて検討してまいります。

生涯学習部門では、乳幼児から高齢者までが、生きがいのある人生・自己実現を果たす人生を送るための支援をしていくための手だてについて検討してまいります。また、地区公民館を中心に地区の特性を生かした活動や、各地区間及び世代間の交流・連携についても検討してまいります。

教育総務部門では、施設設備、幼・小・中学校の配置計画、就学前教育（幼・保の関係）のあり方、通学区域の見直し、学校運営のあり方等を検討してまいります。

このことから、本年度中に準備委員会を立ち上げ、尾鷲市教育ビジョン（仮称）策定の骨子及び枠組み等について検討を行ってまいります。

次に、水道事業についてであります。

市民の皆様は、安全で良質な水の安定供給に努めているところですが、先般の東日本大震災による被害状況を目の当たりにし、水道等の早期のライフライン確保の重要性を改めて認識したところであります。

このことから、8月4日に、尾鷲市水道事業組合との間で災害等における水道管路施設の応急復旧工事等に関する協定を締結いたしました。

今回の締結により、今後、災害や事故等により水道管路施設に被害が発生した場合、協力して連絡調整を図り、速やかに応急復旧工事等を実施し、水道管路施設の機能の確保及び回復を図ることで、市民の安心・安全を確保するものであります。

次に、早田地区コミュニティーセンターについてであります。

早田地区は、平成20年度に県の中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業のモデル地区の認定を受け、三重大学、三重県、本市とともに、地区の存続に向けた取り組みを進めてきております。

その取り組みでは、地区内の課題の共有や、今後のまちづくりを考えるとともに、三重大学生との交流を初め、多気町の「まめや」、和歌山県北山村、熊野市神川町との交流を行っております。

その結果、早田地域の情報配信を目的に、おわせの「はいだ」ブログの開設や、耕作放棄地を活用した共同農地の整備、はいだ新聞の発行などが地区住民の主導で行われております。

また、本年度からは、おわせ元気・満足度アップを活用し、前浜から揚がる水産物の加工など、郷土の特産品づくりによる町おこしの取り組みも進められております。

これらの取り組みについては、現在、早田公民館を中心に展開されておりますが、現在の早田公民館は、築42年を経過し、老朽化が進み、耐震化もされていない状況であります。

今後、公民館活動を初めとした地域活動の推進や地域文化の伝承はもとより、本地区の基幹産業である漁業振興のための新たな漁業従事者の受け入れや、地域産物の直接販売事業の推進を図るため、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、新たな活動拠点となるコミュニティーセンター建設に向け着手するものであります。

次に、第6次尾鷲市総合計画についてであります。

尾鷲市総合計画審議会におきましては、昨年8月16日に第1回を開催して以

来、現在まで8回開催され、その間、まちづくりのアンケート結果、第5次総合計画の検証、グループ討議、基本構想（案）の検討等、四日市大学総合政策学部の岩崎教授による指導・助言を得ながら、熱心にご議論いただいております。

また、市民会議におきましても、昨年10月16日に第1回を開催し、全体会議も合わせて4回開催され、また部会におきましては、6部会に分かれて計15回開催されました。その間、まちづくりのアンケート結果、第5次総合計画の検証、模擬市民会議、基本計画等について熱心にご議論いただきました。

審議会並びに市民会議の皆様には、長きにわたりご議論をいただきましたが、8月19日の審議会におきまして、基本構想及び基本計画（案）のご承認をいただいたところであります。

基本構想及び基本計画（案）につきましては、市民の皆様から広くご意見を募集するため、9月1日から1カ月間、市のホームページを初め、各出張所及び各公民館において公表しておりますので、市民の皆様の貴重なご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、今回提案しております議案第32号についてご説明をいたします。

議案第32号「尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」につきましては、さきの東日本大震災による被害の甚大さにかんがみ、災害弔慰金の支給対象者となる遺族の範囲を広げるもので、死亡者に係る配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存在しない場合にあって、兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹に対して、災害弔慰金を支給する一部改正であります。

次に、議案第33号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」から議案第36号「平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、普通交付税の額の確定と、尾鷲市土砂災害情報相互通報システム整備事業などの防災対策事業が主なものであります。

それでは、お手元に配付の一般会計補正予算（第2号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で5億306万8,000円、国民健康保険事業会計で1億3,779万9,000円、後期高齢者医療事業会計で529万7,000円、病院事業会計で6,044万円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を185億6,651万6,000円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。2ページをごらんください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の増額であります。

当初予算においては、国勢調査による人口減少影響分8%の減額を見込み、28億7,000万円計上したところですが、国全体の本年度の普通交付税総額が前年度より約5,400億円増加したことや、臨時財政対策債への振替相当額が減少したことなどにより、2億4,537万6,000円の増額となったものであります。

13款国庫支出金は、1,636万8,000円の増額であります。これは、7月19日から20日にかけての台風6号による三木里の八十川護岸崩落の災害復旧費補助金1,666万6,000円の追加などによるものであります。

14款県支出金は、3,607万3,000円の増額であります。これは当初予算に計上いたしました住民主導型避難体制確立事業及び第1号補正予算に計上いたしました停電時対応型バッテリー式LED防犯灯整備事業、並びに今回の第2号補正予算に計上しております市内各所の避難路整備事業等が、地域減災力強化推進補助金の対象となったことによる898万円、森林組合おわせ等が実施する除間伐事業に対する森林整備加速化・林業再生基金事業補助金1,075万円の追加が主なものであります。

16款寄附金は、48万円の増額であります。これは、ふるさと納税寄附金として4名の方からご寄附をいただいたものであります。

17款繰入金は、529万7,000円の増額であります。これは、前年度精算金として、後期高齢者医療事業会計から繰り入れるものであります。

18款繰越金1億6,831万8,000円の増額は、平成22年度決算に伴う繰越金であります。

19款諸収入は、3,435万6,000円の増額であります。これは、尾鷲市土砂災害情報相互通報システム整備事業受託事業収入1,995万円、体育文化会館の展示用パネル購入費等一般コミュニティー助成事業助成金500万円、三重県交通災害共済事業基金分配金392万7,000円の追加が主なものであります。

20款市債は、320万円の減額であります。これは過疎対策事業債のソフト事業分の借り入れ限度額の確定による1,130万円の増額及び尾鷲消防署の高規格救急車を更新するための消防車両等整備事業債2,000万円の追加と、臨

時財政対策債の借り入れ限度額の確定による3,780万円の減額が主なものであります。

次に、歳出であります。3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページでご説明いたします。4ページをごらんください。

まず、議会費であります。議会運営経費で192万2,000円の増額であります。これは、本定例会から議会中継を開始することから、市議会撮影・放送業務委託料の追加であります。

総務費では、一般管理費で766万8,000円の増額であります。

これは、台風6号に対する警戒体制と宮城県多賀城市などへの被災地支援派遣職員の時間外勤務手当の増額であります。

財産管理費では、基金積立金として、財政調整基金積立金2億6,479万3,000円外、記載のとおり各基金に積み立てるものであります。

企画費では、コミュニティーセンター等建設事業で早田コミュニティーセンター設計委託料360万円、防災費で尾鷲市土砂災害情報相互通報システム整備工事費1,995万円の追加、市内各所避難路外修繕料345万1,000円の増額、諸費で三木里駐在所用地取得事業として894万7,000円の追加であります。

民生費では、社会福祉総務費で、輪内高齢者サービスセンター修繕料26万5,000円の追加、障害者福祉費及び自立支援給付事業の増額は、前年度精算金が主なものであります。

5ページをごらんください。

老人福祉費では、養護老人ホーム聖光園の修繕料23万8,000円の追加、児童措置費で尾鷲乳児及び尾鷲第一保育園元利補給金5万7,000円の追加であります。なお、これにつきましては、債務負担行為の追加もお願いするものであります。子ども手当給付事業、扶助費につきましても、前年度精算金であります。生活保護施設事務費は、施設入所期間の延長が見込まれることから、155万8,000円を増額するものであります。

衛生費では、保健事業普及費で116万8,000円の増額であります。これは大腸がん検診が国の補助事業として実施されることによる増額であります。塵芥処理施設費で、清掃工場第1ダストコンベヤ外修繕料468万1,000円の追加であります。

農林水産業費では、農地費で、天満地内農地及び農道改良工事費250万円、

林道開設改良費で、林道鈴谷線改良工事費 260 万円を、防災対策事業として追加するものであります。

保育費は、事業量の増加による利用間伐手数料 300 万円の増額であります。

6 ページをごらんください。

水産振興費で 124 万 8,000 円の増額であります。これは、おわせみなど産地協議会が魚まつりの実施や、アオリイカのブランド化に向けた新たな取り組みを実施することから支援を行うものであります。

漁港管理費で 630 万円の追加は、須賀利漁港の樋門 4 門、防潮扉 1 門の修繕が主なものであり、修繕をすることによる機能回復と開閉作業時間の短縮を図り、防災対策につなげていくものであります。

海洋深層水事業費で 61 万 6,000 円の増額であります。これは、再発防止対策としての取水管・送水管布設周知チラシの印刷製本費であります。また、取水管事故後の利用が減少していることから、海洋深層水 P R チラシの印刷製本費並びに県内商工会議所の会報折り込み手数料が主なものであります。

商工費では、観光費で 88 万 2,000 円の追加であります。これは、尾鷲よいところ定食マップを新たに作成するための印刷製本費であります。

土木費では、道路維持費で防災対策事業として 1,250 万円は市内各所避難路修繕料 450 万円と、中村山への中心的な避難路である南町古戸野線の舗装工事費 800 万円で、避難時の安全確保を図るものであります。

住宅管理費は、東日本大震災を受けて、耐震補強の希望者の増加が見込まれることから、木造住宅耐震補強補助金 800 万円の増額と、市営住宅和泉団地 2 棟の防水改修工事費の追加であります。

消防費では、常備消防費で高規格救急車を更新するための経費として 2,015 万 3,000 円の追加であります。なお、総事業費は 3,015 万 3,000 円ですが、消防広域化施設等整備費県補助金 1,000 万円が直接三重紀北消防組合に交付されます。

非常備消防費 620 万 6,000 円の増額は、東日本大震災において多くの消防団員の方々がお亡くなりになり、あるいは行方不明となっていることから、公務員災害補償の確実な実施を行うため、消防団員等公務災害補償等共済基金掛金 592 万 8,000 円を追加するものであります。

7 ページをごらんください。

教育費の学校管理費では、宮之上小学校給食用リフト外修繕料 66

万9,000円、尾鷲中学校合併浄化槽修繕料56万5,000円の増額であります。

社会教育総務費で、体育文化会館の展示用パネル購入費65万8,000円の増額であります。これは当初予算で189万円を計上しておりましたが、今回、コミュニティー助成事業助成金250万円の採択を受け増額するものであります。

公民館費は、中央公民館空調設備外修繕料46万7,000円の増額であります。

災害復旧費では、7月19日から20日にかけての台風6号による三木里の八十川護岸崩落の災害復旧工事費2,400万円の増額であります。

公債費では、公債費元金として1,145万4,000円、公債費利子で1,355万円の減額であります。これは、平成22年度の起債額とその利息の確定によるものであります。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

事項としまして、社会福祉法人尾鷲民生事業協会が建設の尾鷲乳児保育園・尾鷲第一保育園に対する元利補給（補助率変更分）、その期間を平成24年度から平成25年度まで、限度額を5万8,000円とする債務負担行為をお願いするものであります。これは、本年度より県補助金が2分の1から3分の1に改正されたことにより、その減額分を元利補給するものであります。

8ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、1億3,779万9,000円を追加し、歳入歳出総額を28億499万6,000円とするものであります。

歳入で、前年度からの繰越金1億3,857万7,000円の増額が主なものであります。

歳出で、後期高齢者納付金等50万3,000円、基金積立金1億3,676万5,000円の増額が主なものであります。

9ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は、529万7,000円を追加し、歳入歳出総額を5億2,057万5,000円とするものであります。

歳入で、繰越金529万7,000円を増額し、歳出で、諸支出金529万7,000円を増額するものであります。

続きまして、企業会計についてご説明いたします。10ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出では、支出で医業費用2,849万円の増額であります。

資本的収入及び支出では、収入で、企業債2,990万円の増額、支出で、建設改良費3,195万円の増額であります。

以上をもちまして、「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）」などの4議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第37号「平成22年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第40号「平成22年度尾鷲市公共下水道市業特別会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであり、4議案につきましては、会計管理者から説明させます。

次に、議案第41号「平成22年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきましては、病院事務長から、議案第42号「平成22年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」につきましては、水道部長から、それぞれ説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第43号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」につきましては、本契約締結後に、数量調書の一部に見落としした項目があったこと、またその後の要望等により必要となった追加工事に伴い、契約の金額を6億3,488万8,800円から6億8,094万7,050円に変更契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回の変更契約につきましては、設計業者から設計図書の提出を受け、内容の検査を行い、その中で間違いを発見すべきところでしたが、十分なチェックが欠けておりました。

建設工事では、本来、図面を基本とするところですが、入札までの過程において、図面と数量調書との不整合に関して、数量調書に不備があることを見落としておりました。

最終的に、図面と数量調書の間で記載内容にそごある場合、数量調書を優先するとの判断から、数量調書を優先して施工しておりましたが、その後の工事施工段階において、数量調書に誤りがありましたので、今回、数量調書を変更すると

ともに、学校現場の要望等に伴い、契約の金額の変更を行うものであります。

今回の件に関しまして、市民の皆様を初め、議員の皆様に変更しておわび申し上げますとともに、再発防止に向けて、職員の執務の取り組み姿勢の向上等に努めてまいります。

議長（中垣克朗議員） 会計管理者兼出納室長。

〔会計管理者兼出納室長（大倉令資君）登壇〕

会計管理者兼出納室長（大倉令資君） それでは、議案第37号「平成22年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第40号「平成22年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計4議案につきまして、お手元の平成22年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書に基づき、それぞれの決算概要をご説明いたします。

1ページをごらんください。

この表は、一般会計及び特別会計の決算総括表であります。

各会計別に見てみますと、一般会計では歳入歳出とも予算現額は同額の114億7,212万4,000円に対し、歳入決算額は104億4,165万3,840円で、予算現額に対する収入率は91.0%となっております。

歳出決算額は101億9,819万7,132円で、執行率は88.8%であります。

歳入歳出差引残額は2億4,345万6,708円となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、歳入歳出とも予算現額は同額の27億3,573万7,000円に対し、歳入決算額は27億8,464万7,254円で、101.7%の収入率であります。歳出決算額は26億1,107万799円で、執行率は95.4%であります。歳入歳出差引残額は1億7,357万7,175円となっております。

老人保健医療事業特別会計は、平成23年3月31日をもって廃止し、第2回定例会において、決算の認定をいただいていることから、ご説明は割愛させていただきます。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の5億5,064万5,000円に対し、歳入決算額は5億4,841万4,234円で、99.5%の収入率であります。歳出決算額は5億4,311万6,300円で、執行率は98.6%、歳入歳出差引額は529万7,934円となっております。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の276万6,000円に対し、決算額は歳入歳出とも同額の276万5,070円で、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

以上、平成22年度の決算総額は、既に認定済みの老人保健医療事業特別会計も含めると、総合計額のとおり、歳入歳出とも予算現額は同額の147億6,139万9,000円に対し、歳入決算額は137億7,760万5,098円で、93.3%の収入率であります。歳出決算額は133億5,527万3,281円で、執行率は90.4%であります。歳入歳出差引残額は4億2,233万1,817円となりました。

次に、2ページをごらんください。

実質収支額ですが、支出区分の歳入歳出差引額から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものが区分5の実質収支額となります。一般会計の実質収支額については、本年度は翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額7,513万7,000円がございますので、これを差し引いた1億6,831万9,708円が実質収支額となり、平成23年度への繰越金となります。なお、この繰越明許費繰越額7,513万7,000円は、6月3日に開会されました平成23年第2回定例会の報告第5号にて報告させていただきました平成22年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の、翌年度繰越額11億746万9,000円の財源内訳のうち、一般財源分です。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、国民健康保険事業特別会計以下各特別会計の実質収支額は歳入歳出差引額と同額で、記載のとおりであります。

次に、3、4ページをごらんください。

それでは、一般会計歳入歳出決算からご説明いたします。

この表は、一般会計の歳入款別決算額調でございます。各款別の主なものにつきましてご説明いたします。なお、この表の備考欄には、収入済金額の前年度比較を記載しておりますのでご参照ください。

第1款市税は、予算現額23億4,927万4,000円に対し、調定額は27億2,200万4,906円、収入済額は23億8,334万7,036円で、一般会計収入済額全体の22.8%を占めております。

前年度比較では4,801万4,476円の増収となっております。その内容でございますが、備考欄に記載のとおり、法人市民税と固定資産税の増収が主な要

困であります。

不納欠損額は4,752万4,771円で、前年度と比較しまして258万5,716円の増額となっております。収入未済額は2億9,113万3,099円で、前年度と比較しまして7,423万912円の減額であります。収納率は87.5%で、前年度より2.5ポイント上昇しております。

2款地方譲与税の収入済額は7,019万8,381円で、前年度と比較して165万6,303円の減額となりました。これは、地方揮発油譲与税の増額と自動車重量譲与税、地方道路譲与税の減額との相殺によるものです。

3款利子割交付金の収入済額は870万1,000円。

4款配当割交付金の収入済額は420万9,000円。

配当割交付金は前年度と比較して増額しております。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は135万3,000円。

6款地方消費税交付金の収入済額は2億288万3,000円で、前年度と比較して35万円の減額となっております。

7款自動車取得税交付金の収入済額は2,218万5,000円で、前年度と比較して212万8,000円の減額です。

8款地方特例交付金の収入済額は4,021万2,000円で、前年度と比較しまして1,163万7,000円の増額となりました。これは子ども手当負担分に係る地方特例交付金の増額と、平成19年度から平成21年度まで交付されていた特別交付金の減額との相殺によるものです。

次に、5、6ページをごらんください。

9款地方交付税は、収入済額36億8,050万5,000円で、一般会計収入済額全体の35.3%を占めております。前年度比3億5,746万6,000円の増額となりました。その要因は、備考欄のとおり、市税の収入減少に伴う普通交付税の増額が大きなものであります。

10款交通安全対策特別交付金の収入済額は357万2,000円であります。

11款分担金及び負担金の収入済額は1億3,993万4,000円で、前年度と比較して104万9,807円の増額であります。これは、農林水産業費分担金と民生費負担金の同額によるものです。不納欠損額は56万800円、収入未済額は566万6,880円で、いずれも保育所入所保護者負担金であります。

12款使用料及び手数料の収入済額は1億306万3,100円で、前年度と比較して815万8,186円の増額であります。この主な要因は、衛生使用料

の墓園永代使用料が減額したことによるものであります。不納欠損額は4万7,100円で、道路橋梁使用料及びし尿処理手数料の不納欠損処分によるものであります。収入未済額は547万6,900円で、主に市営住宅使用料及びし尿処理手数料であります。

13款国庫支出金の収入済額は9億3,117万8,468円で、前年度と比較して3,449万8,193円の減額であります。これは、民生費国庫負担金の子ども手当負担金の増額と、総務費国庫補助金の地域活性化経済危機対策臨時交付金などの減額の相殺によるものです。

14款県支出金の収入済額は5億6,966万2,667円で、前年度と比較して1,949万1,399円の減額であります。主な要因は、民生費県補助金の介護基盤緊急整備特別対策事業等補助金などの減額と商工費県補助金の三重県ふるさと雇用再生特別基金事業市町等補助金、三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金の増額などの相殺によるものです。

15款財産収入の収入済額は2,040万4,729円で、前年度と比較して61万3,676円の減額となっております。

次に、7、8ページをごらんください。

16款寄附金の収入済額は402万7,000円で、前年度と比較して35万9,268円の増額であります。前年度との比較は備考欄に記載のとおりであります。

17款繰入金の収入済額は4億4,828万8,520円で、前年度と比較して1億1,649万798円の減額であります。これは、財政調整基金繰入金などの減額と、地域福祉基金繰入金などの増額との相殺によるもので、詳細は備考欄に記載のとおりであります。

18款繰越金の収入済額は2億3,703万7,526円で、前年度からの繰越金であります。

19款諸収入の収入済額は2億3,188万6,113円で、前年度と比較して2,313万9,072円の増額であります。これは、土砂災害情報相互通報システム整備事業に係る受託事業収入が増額したことが主な要因です。収入未済額は279万7,735円で、内訳は奨学資金貸付金返還金が156万円、生活保護法第63条及び第78条による返還金分が85万957円、その他は児童扶養手当返還金などであります。

20款市債の収入済額は10億3,570万円で、前年度と比較して5

億240万円の増額であります。科目別の詳細は備考欄のとおりですが、主な要因は農林水産業債、臨時財政対策債の増額によるものです。

繰越明許費の収入済額は3億330万6,300円で、前年度と比較して4億7,962万9,927円の減額であります。前年度は定額給付金給付事業、市道梅ノ木谷線道路改良事業等の事業費の大きい繰越事業があったことによるものです。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額114億7,212万4,000円に対しまして、調定額107億9,586万1,125円、収入済額は104億4,165万3,840円で、前年度と比較して5億545万410円の増額、率にして5.1%の増加となりました。不納欠損額は4,913万2,671円、収入未済額は3億507万4,614円でありました。

なお、収入未済額の大半は市税であります。歳入全体の予算に対する収入割合は91.0%、調定に対する収入割合は96.7%となりました。

一般会計歳入の款別の決算額につきましては、以上であります。

なお、参考に、予算現額と収入済額との比較で各節の増減額50万円以上のものにつきましては、その主な理由を本主要説明書の35ページから38ページにかけて記載しておりますので、ご参照ください。

次に9、10ページをごらんください。

一般会計の歳出款別決算額調であります。

歳入同様、主なものにつきましてご説明いたします。なお、この表の備考欄には、支出済額の前年度との比較増減などを記載しておりますので、ご参照ください。

1款議会費は、支出済額1億3,151万6,425円で、前年度と比較しまして530万5,831円の増額となっております。議員報酬等の増額と職員人件費などの減額との相殺によるものであります。執行率は98.5%であります。

2款総務費は、支出済額20億98,947万2,575円で、前年度と比較して4億2,751万2,255円の増額であります。増額となった主な要因は、備考欄に記載のとおり、財産管理費などの増額と、選挙費などの減額との相殺によるものであります。

3款民生費は、支出済額28億1,373万5,408円で、前年度と比較して8,365万7,341円の増額であります。この主な要因は、自立支援給付事業、子ども手当に係る児童措置費などの増額によるものであります。

4 款衛生費は、支出済額 12 億 2,166 万 883 円で、前年度と比較して 1 億 107 万 8,038 円の減額であります。この主な要因は、清掃総務費などの増額と塵芥処理施設費、病院費などの減額との相殺によるものであります。翌年度繰越額 3,990 万円は、清掃工場 2 号炉耐火物補修事業に係るものであります。

次に、11、12 ページをごらんください。

5 款農林水産業費は、支出済額 7 億 910 万 8,846 円で、前年度と比較して 3 億 4,627 万 5,083 円の増額であります。この主な要因は、海洋深層水事業費などの増額によるものです。翌年度繰越額 1,827 万 3,000 円は、農林漁村地域整備交付金林道整備事業に係るものであります。

6 款商工費は、支出済額 2 億 1,369 万 2,254 円で、前年度と比較して 542 万 246 円の増額であります。この主な要因は、地域資源尾鷲海洋深層水温浴活用進化事業委託料などの観光費の増額によるものであります。執行率は 97.8%であります。

第 7 款土木費は、支出済額 2 億 6,825 万 8,163 円で、前年度と比較して 1,282 万 2,607 円の増額であります。この主な要因は、道路新設改良費など増額によるものであります。翌年度繰越額 213 万 5,000 円は、木造住宅耐震補強事業に係る分であります。執行率は 97.0%であります。

第 8 款消防費は、支出済額 5 億 60 万 4,795 円で、前年度と比較して 3,321 万 443 円の減額であります。この主な要因は、常備消防費の三重紀北消防組合負担金の減額などによるものです。翌年度繰越額 1 億 3,724 万 9,000 円は、大型高所放水車購入に係る三重紀北消防組合負担金であります。執行率は 78.1%であります。

第 9 款教育費は、支出済額 7 億 3,207 万 8,402 円で、前年度と比較して 6,267 万 8,078 円の増額であります。この主な要因は、学校耐震整備事業などの増額と、ICT 環境整備事業などの減額との相殺によるものであります。執行率は 44.1%と、かなり低くなっております。翌年度繰越額の 9 億 991 万 2,000 円は、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業及び尾鷲中学校第二屋内運動場整備事業などであります。

次に、13、14 ページをごらんください。

10 款災害復旧費については不執行であります。

11 款公債費は、支出済額 12 億 2,037 万 781 円で、前年度と比較し

て1億9,443万885円の増額であります。この主な要因は、償還元金の増額であります。執行率は99.9%であります。

12款予備費は、不執行であります。

繰越明許費は、支出済額2億9,769万8,600円で、主な事業としては、森林環境保全整備事業5,033万9,000円、美しい森林づくり基盤整備事業8,297万9,000円、学校耐震整備事業3,158万4,000円、市立運動場改修事業3,941万円など、備考に記載のとおりであります。

次に、歳出合計を見ていただきますと、予算現額114億7,212万4,000円に対し、支出済額は101億9,819万7,132円で、前年度と比較して5億495万5,232円の増額、率にしまして5.2%増加しました。翌年度繰越額は11億746万9,000円、不用額は1億6,645万7,868円で、執行率は88.8%であります。

なお、この一般会計歳出の不用額でございますが、各節で50万円以上のものにつきましては、その主な理由を39ページから44ページにかけて記載していますので、ご参照ください。

次に、15ページをごらんください。

これは、一般会計の歳入決算額を円グラフであらわしたものでございます。構成比率の高い順から申し上げますと、第1位は地方交付税で35.3%、第2位は市税で22.8%、第3位は市債の9.9%で、第4位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。なお、括弧内の数字は前年度の順位及び構成比率であります。

次に、16ページの歳出の構成比でございますが、第1位は民生費の27.6%、第2位は総務費の20.5%、第3位は衛生費の12.0%で、第4位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。

次に、17ページをごらんください。

この表は、一般会計の歳出決算額を性質別に分類し、前年度と比較したものでございます。決算額の合計101億9,819万7,000円のうち、義務的経費は46億6,299万2,000円で、全体の45.7%を占めております。前年度と比較しまして3億9,102万5,000円の増額であります。このうち人件費は17億4,396万7,000円で、構成比は17.1%、前年度と比較して2,362万3,000円の減額であります。

扶助費は、16億9,865万4,000円で、構成比は16.6%、前年度と

比較しまして2億2,021万7,000円の増額であります。

公債費は、12億2,037万1,000円で、構成比は12.0%、前年度と比較して1億9,443万1,000円の増額であります。

次に、投資的経費は11億9,689万8,000円で、構成比は11.7%です。その内訳は、すべて普通建設事業費で、災害復旧事業費はありませんでした。普通建設事業費の事業内容は18ページの事業明細表のとおりであります。

次に、その他の経費でございますが、48億3,830万7,000円で、前年度と比較して1,748万4,000円の増額であります。構成比率は全体の42.6%であります。

なお、この性質別経費を円グラフであらわしたものが18ページに掲載してあります。

次に、19、20ページをごらんください。

この表は、平成7年度から国保・老人保健・後期高齢・公共下水などの各特別会計への繰出金と、病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合等の一部事務組合への負担金についての支出状況をまとめたものであります。

19ページの繰出金、下から2段目の平成22年度の欄をごらんください。

国保・老人保健・後期高齢・公共下水など各特別会計への繰出金は、それぞれ記載のとおりで、合計5億2,315万円であります。

20ページの負担金の欄、下から2段目をごらんください。

病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合等の一部事務組合への負担金は、合計10億9,791万6,000円であります。

繰出金と負担金の合計は16億2,106万6,000円で、これを前年度と比較しますと1億1,854万1,000円の減額となりました。これは特別会計繰出金、企業会計負担金、一部事務組合負担金、すべて前年度より減額となったことによるものであります。

一般会計決算の概要説明は以上であります。

次に、各特別会計の概要についてご説明いたします。

21、22ページをごらんください。

この表は、国民健康保険事業特別会計の歳入款別決算額調であります。

1款国民健康保険税は、収入済額5億421万8,140円で、前年度と比較して383万3,612円の減収であります。調停額で5,150万8,724円減額しております。これは、国保加入世帯の減少や所得割課税世帯の減少による

ものであります。詳細は備考欄に記載のとおりであります。不納欠損額は2,282万3,308円で、前年度と比較して546万8,232円の減額であります。収入未済額は1億7,597万7,571円で、前年度より4,220万6,880円減少しております。収入率は102.2%、収納率は71.7%であります。収納率は前年度より4.4ポイント向上しております。

2款国庫支出金の収入済額は6億9,870万9,747円で、前年度と比較して1億1,909万3,491円の増額であります。この主な要因は、療養給付費等負担金及び財政調整交付金の増額によるものです。

3款療養給付費等交付金は、収入済額1億808万1,891円で、前年度と比較して1,049万9,109円の減額となっております。

4款前期高齢者交付金は、収入済額6億277万4,516円で、前年度と比較して2億2,863万974円減額となっております。この交付金は平成20年度に創設された交付金で、平成22年度概算交付額から前々年度の精算額を差し引いて算定されます。

5款県支出金は、収入済額1億1,336万3,763円で、前年度と比較して1,939万1,904円の増額であります。この主な要因は、財政調整交付金の増額によるものであります。

6款共同事業交付金は、収入済額3億786万2,694円で、前年度と比較して3,865万3,021円の増額であります。

7款財産収入は、収入済額6,000円で、前年度と比較して1,028万9,944円と大幅に減額しております。これは、前年度は三重県国民健康保険団体連合会に支払基金預託として出損していたものが、基金の廃止に伴い清算され、運用利息とともに返還されたことによるものであります。

8款繰入金は、収入済額2億4,911万7,675円で、前年度と比較して161万504円の増額であります。

次に、23、24ページをごらんください。

9款繰越金は、前年度からの繰越金4,757万4,725円であります。

10款諸収入は、収入済額893万8,103円で、主に交通事故等に係る納付金や保険税延滞金の収入であります。前年度と比較して62万6,941円の増額であります。

11款市債は、収入済額1億4,400万円で、国民健康保険財政を安定的に運営するために、三重県より借入れを行ったものであります。この借入金は、

平成24年度から5年間に分けて償還を行う予定であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳入合計は、予算現額27億3,573万7,000円、調定額29億8,344万8,133円、収入済額27億8,464万7,254円、不納欠損額2,282万3,308円、収入未済額1億7,597万7,571円となりました。

収入率は101.7%、収納率は93.3%であります。

次に、25、26ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

1款総務費は、支出済額7,348万1,936円で、前年度と比較して1,073万4,250円の増額であります。この主な要因は、備考欄のとおり、総務管理費の非自発的失業者の保険税の軽減に係るシステム改修業務委託料などの増額によるものであります。執行率は95.8%であります。

2款保険給付費は、支出済額18億3,619万5,560円で、支出済額全体の70.3%を占めております。前年度と比較して1,058万7,289円の減額であります。この主な要因は、一般分療養給付費や高額療養費の減額と退職分療養給付費や高額療養費の増額との相殺によるものであります。明細は備考欄のとおりで、執行率は95.0%であります。

3款後期高齢者納付金等は、支出済額2億6,000万7,369円で、前年度と比較して5,112万6,962円の減額となっております。この主な要因は、後期高齢者支援金の減額によるものであります。執行率は99.9%であります。

4款前期高齢者納付金等は、支出済額45万8,862円で、前年度と比較して42万5,815円の減額となっており、執行率は99.7%であります。

5款老人保健拠出金は、支出済額2万1,409円で、前年度と比較して230万1,208円の減額となっております。この要因は、老人保健医療事業については平成20年3月31日をもって制度廃止となり、実質的に後期高齢者関係の医療事業へ移行していることから減額となったものであります。執行率は97.3%であります。

6款介護納付金は、支出済額1億844万2,791円で、前年度と比較して267万6,855円の増額であります。執行率は99.9%であります。

7款共同事業拠出金は、支出済額2億8,909万1,152円で、前年度と比較して892万7,769円の減額であります。執行率は98.9%であります。

次に、27、28ページをごらんください。

8 款保健事業費は、支出済額 1,678 万 3,141 円で、前年度と比較して 97 万 6,640 円の減額であります。特定健康診査や脳ドックの受診者が見込みを下回ったことによる減額であります。執行率は 81.0%であります。

9 款公債費は不執行であります。

10 款諸支出金は、支出済額 1,401 万 2,859 円で、前年度と比較して 2,174 万 1,859 円の減額であります。執行率は 92.5%であります。

11 款基金積立金は、支出済額 1,257 万 5,000 円で、財政調整基金への積立金であります。

12 款予備費は不執行であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳出合計は、予算現額 27 億 3,573 万 7,000 円に対しまして、支出済額は 26 億 1,107 万 799 円で、前年度と比較して 7,610 万 9,437 円の減額、率にして 2.8%の減少となりました。不用額は 1 億 2,466 万 6,921 円、執行率は 95.4%となりました。

なお、歳入各節 50 万円以上の比較増減及び歳出の 50 万円以上の不用額の理由につきましては、45 ページから 48 ページにかけて記載してありますのでご参照ください。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算概要についてご説明いたします。

29、30 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入款別決算額調でございます。

1 款後期高齢者医療保険料の収入済額は 1 億 5,353 万 2,969 円で、前年度と比較して 385 万 2,836 円の増額となっております。収入率は 98.8%、収納率は 99.4%であります。収入未済額は 80 万 5,070 円であります。

2 款繰入金の収入済額は 3 億 5,314 万 6,874 円で、前年度と比較して 789 万 7,121 円減額しております。

3 款諸収入の収入済額は 3,716 万 3,066 円で、前年度と比較して 413 万 2,092 円の増額となりました。主な要因は、三重県後期高齢者医療広域連合からの前年度における療養給付費負担金の確定に伴う精算金の増額によるものです。

4 款繰越金の収入済額は 457 万 1,325 円で、前年度からの繰越金であります。

繰越明許費は、今年度はありませんでした。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳入合計は、予算現額 5 億 5,064

万5,000円に対し、調定額は5億4921万9,304円、収入済額は5億4,841万4,234円で、収入率は99.5%、収納率は99.8%であります。

次に、31、32ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出款別決算額調でございます。

1款総務費の支出済額は870万4,619円で、前年度と比較して54万5,445円の減額となっております。執行率は92.9%であります。

2款広域連合負担金の支出済額は4億9,271万4,715円で、支出総額の90.7%を占めております。前年度と比較して849万432円の減額となっております。

3款諸支出金の支出済額は4,169万6,966円で、一般会計への繰出金などであります。

繰越明許費は今年度はありませんでした。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳出合計は、予算現額5億5,064万5,000円に対しまして、支出済額5億4,311万6,300円、不用額752万8,700円で、執行率は98.6%となりました。

次に、公共下水道事業特別会計の決算概要をご説明いたします。

33、34ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出款別決算額調でございます。

この特別会計につきましては、収入済額、支出済額いずれも同額の276万5,070円であります。歳入の1款繰入金の収入済額は一般会計からの繰入金、歳出の1款公債費の支出済額は市債償還元金及び償還利子で、不用額は930円、収入率、執行率はともに99.9%となりました。

以上、平成22年度尾鷲市一般会計及び三つの特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたしました。

また、監査委員の審査意見書並びに主要施策の成果及び実績報告書を別途添付しておりますので、後ほどご参照ください。

なお、内容の詳細につきましては、予算決算常任委員会におきましてご説明いたしますので、何とぞご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

〔尾鷲総合病院事務長（諦乗正君）登壇〕

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 議案第41号「平成22年度尾鷲市病院事業会計

決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、決算の説明に入ります前に、平成22年度の病院利用状況についてご説明申し上げます。

お手元の決算書の17ページをごらんください。

平成22年度の入院患者数は延べ8万190人で、うち一般病棟6万1,509人、療養病棟が1万8,681人で、前年度と比較しますと6,401人増加いたしました。また、延べ外来患者数におきましては10万8,793人で、前年度と比較いたしますと7,546人減少いたしました。

診療科別では、入院で内科が5,146人、整形外科が1,833人増加しておりますが、外科が1,520人減少しております。また、外来では泌尿器科が247人増加しておりますが、内科が5,287人、外科が1,041人、眼科が795人、小児科が666人、耳鼻咽喉科が550人、それぞれ減少しております。

病床利用率は、一般病棟の病床数199床に対しまして84.7%、療養病棟の病床数56床に対しまして91.4%で、全体の病床利用率は86.2%と、前年度に比べ6.9ポイントが増加しております。

本年度の決算状況は、事業収益41億625万7,454円、事業費用は43億1,331万3,317円で、当年度の事業結果としては2億705万5,863円の損失を計上しております。

それでは、平成22年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容についてご説明いたします。

1、2ページをごらんください。

収益的収入及び支出であります。まず収入では、第1款病院事業収益の予算額40億3,881万7,000円に対し、決算額41億625万7,454円で、6,744万454円の増額となり、予算額に対する収入率は101.7%となりました。

支出では、第1款病院事業費用で、予算額44億1,547万2,000円に対して決算額43億1,331万3,317円で、不用額1億215万8,683円が生じ、予算額に対する執行率は97.9%となっております。

この報告書の各項の説明につきましては、後ほど損益計算書でご説明いたします。

次に、3、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入では、第1款資本的収入の予算額2億1,559万4,000円に対し、決算額は2億1,739万1,000円で179万7,000円の減額になり、予算額に対する収入率は100.8%となっております。

次に、支出では、第1款資本的支出の予算額3億3,679万7,000円に対し、決算額は3億3,625万1,252円で、不用額は54万5,748円が生じ、予算額に対する執行率は99.8%となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,886万252円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7万7,540円及び過年度分損益勘定留保資金1億1,878万2,712円で補てんいたしました。

続きまして、5、6ページをごらんください。

損益計算書についてご説明いたします。

医業収益が39億5,270万5,428円、医業費用が41億4,878万9,830円で、医業損失1億9,608万4,402円が生じました。

次に、医業外収益が1億4,602万2,126円、医業外費用が2億553万8,916円となり、医業外収支は5,951万6,790円の損失が生じました。医業損失にこの額を加えた2億5,560万1,192円を経常損失として計上いたします。

特別利益はありません。特別損失は115万4,065円で、当年度純損失は2億5,675万5,257円となりました。この額に前年度繰越欠損金38億4,250万1,839円を加えた当年度未処理欠損金は40億9,925万7,096円となり、翌年度に繰り越されるものであります。

続きまして、7ページの剰余金計算書についてご説明いたします。

欠損金の部の1、欠損金につきましては、先ほど損益計算書で説明したとおりであります。

次に、資本剰余金の部であります。Ⅰ、国県補助金(1)前年度未残高は変動ありませんが、(3)当年度発生額は924万円で、(5)当年度未残高は7億1,996万円となりました。Ⅱ、受贈財産評価額につきましても(1)前年度未残高は変動ありませんが、(3)当年度発生額は10万5,961円で、(5)当年度未残高は6,453万4,320円となりました。Ⅲ、寄附金につきましても(1)前年度未残高は変動ありませんが、(3)当年度発生額は303万円で、

(5) 当年度末残高は1,448万8,000円となりました。Ⅳ、その他資本剰余金につきましても、(1) 前年度末残高は変動ありませんが、(3) 当年度発生高は1億7,102万1,000円で、(5) 当年度末残高は39億4,226万3,936円となりました。これらの当年度末残高を合計した額47億4,124万6,256円が翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、8ページの欠損金処理計算書であります。これは先ほど損益計算書で説明したとおり、当年度未処理欠損金40億9,925万7,096円に対し、欠損金処理額はなく、同額を翌年度に繰り越すものであります。

続きまして、9ページから11ページまでの貸借対照表についてご説明いたします。

まず、資産の部であります。1、固定資産の(1)有形固定資産でイからへまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額を差し引いた残高、有形固定資産合計40億4,782万8,238円となりました。(2)無形固定資産は327万9,200円となっております。(3)投資につきましては1,444万2,670円で、これら固定資産合計は40億6,555万108円であります。

次に、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品を合わせて8億8,994万7,006円であります。

10ページをごらんください。

3、繰延勘定は、(1)控除対象外消費税4,126万2,261円で、固定資産、流動資産、繰延勘定を合わせた資産合計は49億9,675万9,375円あります。

続きまして、負債の部であります。

4、固定負債はありません。

5、流動負債につきましては、(1)一時借入金はありませんが、(2)未払金は3億1,832万9,029円あります。(3)その他流動負債は2,316万1,458円で、流動負債合計は3億4,149万487円となっております。

負債の部の合計は、流動負債合計と同額の3億4,149万487円あります。

次に、資本の部であります。

6、資本金につきましては、(1)自己資本金は前年度と同額の2億85万6,095円で、(2)借入資本金は、他会計借入金はなく、38億1,242万3,633円全額が企業債となっております。資本金合計は40億1,327

万9,728円であります。

7、剰余金につきましては、(1) 資本剰余金の国県補助金、受贈財産評価額、寄附金、その他資本剰余金を合計しまして47億4,124万6,256円であります。

11ページをごらんください。

(2) 欠損金であります。欠損金合計は、イ、当年度未処理欠損金と同額の40億9,925万7,096円となり、これを資本剰余金から差し引いた額6億4,198万9,160円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金の合計、資本の部の合計額は46億5,526万8,888円、負債の部と合わせた負債資本合計は49億9,675万9,375円となり、先ほど資産の部で説明した資産合計額と一致しております。

以上で、平成22年度尾鷲市病院事業会計の決算説明といたします。

なお、決算書の12ページ以降に決算附属資料を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 正午を過ぎると思われませんが、会議を少しだけ続行いたします。

水道部長。

〔水道部長（貝川弘毅君）登壇〕

水道部長（貝川弘毅君） それでは、議案第42号「平成22年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、決算書の説明に入る前に、平成22年度の水道事業の概況についてご説明申し上げます。

お手元にある決算書の11ページをごらんください。

平成22年度の給水戸数は1万123戸で、前年度に比べて21戸の減であり、普及率は99.8%でございます。

年間総給水量は475万5,722立方メートル、前年度と比較すると給水量で9万989立方メートルの増、有収水量で569立方メートルの増となっております。

建設改良と維持管理につきましては、上水道において高速道路IC造成工事に伴う配水横断管設置工事及び仮設配管布設替工事のほか、建設課の道路改良と同時施工をした配水管布設替工事等について実施をいたしました。

また、高速道路IC造成工事に伴う配水布設替詳細設計業務委託、新桂山配水

池更新事業に伴う土地測量業務委託などのほか、矢浜浄水場においては、伏流水取水ポンプの取りかえ工事詳細設計業務委託を実施いたしました。改修工事では、矢浜浄水場急速ろ過機塗装改修工事を実施いたしました。

簡易水道におきましては、須賀利、古江、三木浦地内及び賀田第1北浄水場の配水管布設替工事を実施しました。

機械装置については、須賀利浄水場電気計装盤取替工事を行い、また尾鷲市水道事業8箇所簡易水道統合基本計画書作成業務委託を実施いたしました。

改修工事では、九鬼配水池塗装改修工事を実施しました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、事業収益4億9,210万7,029円に対し、事業費用4億9,683万3,203円で、差し引き472万6,174円の損失が生じました。

以上、概略説明を申し上げ、決算書の説明をさせていただきます。

決算書の1ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益、予算額5億888万9,000円に対し、決算額は5億1,594万8,099円で、予算額より705万9,099円増となりました。

第2項営業外収益の決算額でございますが、この決算額から消費税額を差し引いた額が、5ページの損益計算書の3、営業外収益の額と1万7,923円の差異があります。これは、消費税の納税計算上の差額と貸し倒れに係る消費税が税額控除となっているためです。この二つは、企業内部に留保されるもので、決算報告書には記載せず、損益計算書では雑収益として計上しております。

次に、支出の第1款水道事業費用、予算額5億2,40万9,000円に対し、決算額は5億1,659万401円で、741万8,599円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2) 資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入、予算額4,075万8,000円に対し、決算額は3,542万4,403円で、予算額より533万3,597円減となりました。

次に、支出の第1款資本的支出、予算額2億4,643万2,000円に対し、決算額は2億4,105万9,187円であり、不用額は537万2,813円となりました。

資本的収支において収入額が支出額に対して不足する額2億563万4,784円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分

及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、5ページの損益計算書をごらんください。

1、営業収益4億7,863万1,083円から、2、営業費用4億1,769万884円を差し引いた6,093万199円が営業利益で、これに3、営業外収益1,347万5,946円を加え、4、営業外費用7,849万1,199円を減額しますと、経常損失408万4,054円となります。この経常損失に、5、特別損失64万2,120円を加えた472万6,174円が当年度純損失で、前年度繰越利益剰余金5,737万2,121円を加えた5,264万5,947円が当年度末処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書をごらんください。

利益剰余金の部では、1、減債積立金は1億8,021万1,000円、2、建設改良積立金は2,643万5,956円で、積立金合計は2億664万6,956円となっております。3、未処分利益剰余金は、先ほどの損益計算書でご説明をいたしました当年度末処分利益剰余金5,264万5,947円となります。

続いて、資本剰余金の部ですが、1、工事負担金の当年度発生高250万円は、給水加入金であります。2、国県補助金の当年度処分量3,090円は、固定資産処分による減額であります。3、他会計補助金の当年度発生高1,943万6,003円は、簡易水道起債償還元金に対する補助金収入であります。4、受贈財産評価額の当年度の増減はなく、前年度末残額と同額となっております。5、その他資本剰余金の当年度発生高116万3,400円は、消火栓設置負担金収入であります。翌年度繰越資本剰余金は12億7,553万2,382円であります。

次に、7ページの剰余金処分計算書であります。当年度末処分利益剰余金5,264万5,947円を翌年度へ同額繰り越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表の8ページと9ページをごらんください。

資産の部、固定資産の(1)有形固定資産合計は60億6,699万4,271円で、これに(2)無形固定資産合計73万9,700円と(3)投資合計6万5,820円を加えた固定資産合計は60億6,779万9,791円であります。

流動資産では、(1)現金預金から(5)その他流動資産までの流動資産合計

は4億4,704万4,585円で、資産合計は65億1,484万4,376円  
あります。

次ページ、負債の部では、固定負債合計額1億2,420万9,199円、流動  
負債合計額3,387万6,645円で、負債合計は1億5,808万5,844円  
であります。

資本の部では、資本金、(1)自己資本金11億8,472万1,324円、  
(2)借入資本金36億3,721万1,923円で、資本金合計は48  
億2,193万3,247円あります。

剰余金では、(1)資本剰余金合計は12億7,553万2,382円で、(2)  
利益剰余金合計は2億5,929万2,903円で、剰余金合計は15  
億3,482万5,285円となり、これに資本金合計48億2,193  
万3,247円を加えた資本合計は63億5,675万8,532円であり、負債  
資本合計は65億1,484万4,376円となり、前ページの資産合計額と同額  
となります。

以上で、平成22年度尾鷲市水道事業会計決算の説明といたします。

なお、決算書の11ページから27ページまで決算附属資料を添付しておりま  
すので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長(中垣克朗議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

ここで、お昼休みをいただきます。午後は1時20分から再開いたします。

[休憩 午後 0時14分]

[再開 午後 1時17分]

議長(中垣克朗議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第15、議案第44号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を  
議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(中垣克朗議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説  
明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長（岩田昭人君） それでは、人事案件1件についてご説明をいたします。

議案第44号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」につきましては、千種良子氏の任期が、平成23年9月30日をもって任期満了となります。同氏は、教育行政に関し理解があり、実直、誠実で、人格、識見ともすぐれた方であり、教育委員として適任であると考え、引き続き選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。ただいまのところ、通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第15、議案第44号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（中垣克朗議員） 起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第16、報告第8号「平成22年度健全化判断比率及び平成22年度資金不足比率の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。  
市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件1件についてご説明いたします。

報告第8号「平成22年度健全化判断比率及び平成22年度資金不足比率の報告について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告させていただくものであります。

詳細につきましては、17ページのとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率において、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業におきましても、各会計とも資金不足が生じていないことをご報告させていただきます。

議長（中垣克朗議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ、通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第17、発議第7号「議会改革特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（中垣克朗議員） これより、発議に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第17、発議第7号「議会改革特別委員会設置に関する決議について」、  
原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、発議第8号「議会改革特別委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(中垣克朗議員) お諮りいたします。

ただいまの発議第8号「議会改革特別委員の選任について」は、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり選任することに決しました。よろしく願います。

ここで暫時休憩し、議会改革特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午後 1時30分]

[再開 午後 1時45分]

議長(中垣克朗議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会改革特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会改革特別委員会の委員長に9番、與谷公孝議員、同副委員長に10番、大川真清議員、以上のとおりであります。よろしく願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす9月7日から11日までを休会とし、12日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

〔散会 午後 1時47分〕